

郡山市第五次環境基本計画 の方向性について

2025.8.5 環境部環境政策課

1. 郡山市環境基本計画について

(1) 環境基本計画とは

環境基本計画とは、「環境基本法」の基本理念を踏まえ、「郡山市環境基本条例」に基づく、総合的かつ長期的な目標及び施策の方向を定める本市の環境づくりの最も基本となる計画。

(2) これまでの環境基本計画

郡山市第一次環境基本計画（計画期間：H11～H21）

郡山市第二次環境基本計画（計画期間：H22～H29）

郡山市第三次環境基本計画（計画期間：H30～R3）

郡山市第四次環境基本計画（計画期間：R4～R7）

今回、第四次環境基本計画の期間満了に伴い、
郡山市第五次環境基本計画（計画期間：R8～R11）を策定する。

1. 郡山市環境基本計画について

(3) 計画の位置づけ

- ・「環境基本条例」に基づく本市環境行政の基本計画
- ・本市の最上位計画である「郡山市まちづくり基本指針（あすまちこおりやま）」を環境面から推進

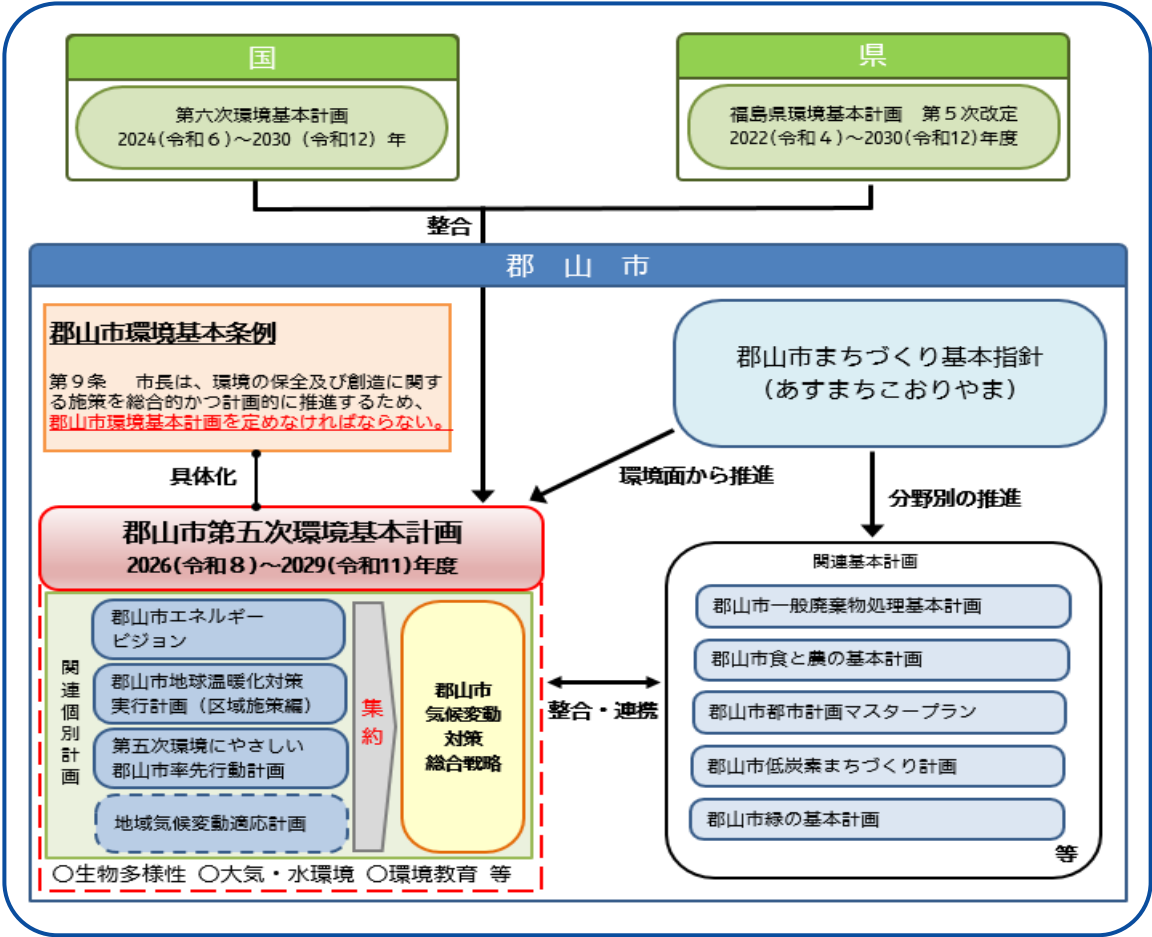
(4) 計画期間

2026（令和8）年度から
2029（令和11）年度まで

年度	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029
環境基本計画	第四次				第五次			
郡山市まちづくり基本指針	公共計画(8年)				公共計画(8年)			

(5) 策定スケジュール

	令和7年										令和8年		
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
審議会					諮問 第1回		第2回	第3回	答申			策定 公表	
市民意見				ネット モニター							パブコメ		
市議会										説明			
庁内策定委員会・ 幹事会					計画策定着手 通知		第1回	第2回					



2. 環境を取り巻く動向（国の動き）

策定にあたって、郡山市の環境を取り巻く動向を整理する。

環境に関する現行計画策定以後の動き

第四次計画…「SDGsの達成」と「新しい生活様式（ニュー・ノーマル）への適応とDX型環境施策の推進」を踏まえた見直し

- ・ 2023年4月 「生物多様性国家戦略2023-2030」
 - ・ 「ネイチャーポジティブ」「30by30」
- ・ 2024年6月 「第六次環境基本計画」の策定
 - ・ 「ウェルビーイング（高い生活の質）」
- ・ 2024年8月 第五次循環型社会形成推進基本計画
 - ・ 循環経済（サーキュラーエコノミー）への移行
- ・ 2025年3月 「地球温暖化対策計画」「第7次エネルギー基本計画」
 - ・ カーボンニュートラル改定に向けた2035・2040年度の目標の整理等

2. 環境を取り巻く動向

「猪苗代湖」のラムサール条約湿地への新規登録

令和7年7月15日（火）に、「猪苗代湖」が、ラムサール条約湿地に新規登録された。福島県内のラムサール条約湿地の登録は、尾瀬に続き2か所目となる。令和7年7月23日から開催される、ラムサール条約第15回締結国会議において、猪苗代湖の条約湿地登録証の授与式が開催された。



契機として、環境意識が向上し、保全活動の促進やブランド化により、地域活性化等が期待される。



2. 環境を取り巻く動向

環境指標の進捗

大気汚染の環境基準等の指標は達成しているも、温室効果ガス排出量・ごみ排出量等の取組の達成には努力が必要。

【重点指標の目標指標（特に力を入れる取り組みの項目）】

指標項目		基準値	目標年度	直近年度実績
1－1	温室効果ガス削減目標	3,169千t-CO2 (2013年度)	1,585千t-CO2 (-50.0%) (2030年度)	2,780千t-CO2 (-12.5%)
2－1	1人1日当たりのごみ排出量	1,127g (2020年度)	952g (2025年度)	1,057g (2023年度)

【他取り組みの項目ごとの目標指標】

指標項目		基準値	目標年度	直近年度実績	評価
1－1	エネルギー消費に対する再生可能エネルギーの導入割合	15% (2018年度)	30% (2023年度)	19% (2021年度)	△
1－2	再生可能エネルギー設備を導入した公共施設数	24施設 (2020年度)	38施設 (2025年度)	28施設 (2023年度)	○
1－3	セーフコミュニティの認知度	32.% (2020年度)	45.0% (2025年度)	43.2% (2023年度)	○
1－4	適応策に該当する市の事務事業数	17件 (2021年度)	25件 (2025年度)	28件 (2023年度)	◎
2－1	再生利用率	10.1% (2020年度)	25.3% (2025年度)	9.1% (2023年度)	×
2－2	最終埋立率	23145 (2020年度)	19145 (2025年度)	18715 (2023年度)	◎
3－1	有害鳥獣による農産物の被害面積	4.9ha (2020年度)	3.16ha (2024年度)	8.7ha (2023年度)	△
3－2	ふくしま森林再生事業の森林整備面積	576ha (2020年度)	653ha (2025年度)	629ha (2023年度)	○
3－3	担い手への集積率	35.8% (2019年度)	57.5% (2025年度)	38.8% (2023年度)	△
4－1	工場・事業場からの排出ガス基準達成率（大気汚染防止法）	99% (2019年度)	100% (2025年度)	99% (2022年度)	○
4－2	市内の河川水質（BOD）の環境基準達成率	全地点で 環境基準値以下 (2020年度)	全地点で 環境基準値以下 (2025年度)	全地点で 環境基準値以下 (2023年度)	◎
4－3	ダイオキシン類環境基準達成率	環境基準値以下 (2020年度)	環境基準値以下 (2025年度)	環境基準値以下 (2023年度)	◎
5－1	環境に関する出前講座実施回数	21回 (2020年度)	40回 (2025年度)	18回 (2023年度)	△
5－2	環境啓発動画掲載数	8本 (2020年度)	20本 (2025年度)	16本 (2023年度)	○
5－3	他団体等と連携した環境活動の取り組み数	7件 (2020年度)	20件 (2025年度)	11件 (2023年度)	△

◎	目標年度における目標をすでに上回っている	△	このままでは、目標達成にはかなりの努力が必要
○	このまま取り組みれば、目標達成の可能性が高い	×	このままでは、目標達成の可能性が低い

3. 第五次環境基本計画のポイント

策定のポイント

【世界・国視点】

- ・第四次計画にて掲げている「SDGs」への貢献というテーマを継承しつつ、「**ウェルビーイング**」・「**ネイチャーポジティブ**」・「**サーキュラーエコノミー**」といった新たなキーワードを踏まえた計画づくり

【地域目線】

- ・「**猪苗代湖**」のラムサール条約湿地への新規登録（R7.7.15）
- ・現行計画以後の個別計画や取り組みの進捗状況を踏まえた施策の見直し

4. 第五次環境基本計画骨子案

策定の方向性（計画の構成）

- ・第四次環境基本計画（現計画）の構成を基調とし、以下のとおり5つの章立てで構成する。

章	内容
第1章 基本的事項	1) 計画策定の背景 2) 計画の役割・位置づけ 3) 計画の期間⇒ R8年度～R11年度 4) 計画の対象範囲 5) 各主体の役割
第2章 郡山市の概況	本市の地勢、気候、産業構造、本市の自然環境の概況 等
第3章 計画の目標	1) 基本理念 2) 将来の環境都市像 3) 取組の柱及び施策の体系
第4章 施策の展開	取組の項目、具体的施策 等
第5章 推進体制と進行管理	1) 推進体制 2) 進行管理

4. 第五次環境基本計画骨子案

策定の方向性（基本理念・環境の将来都市像）

（１）基本理念 → 郡山市環境基本条例で定める基本理念

- 第3条 環境の保全及び創造は、市民が健康で文化的な生活を営むことのできる健全で恵豊かな環境を確保し、及び向上させ、並びに将来の世代へ継承できるように適切に行われなければならない。
- 2 環境の保全及び創造は、生態系が健全に維持され、人と自然との共生が確保されるよう適切に行われなければならない。
- 3 環境の保全及び創造は、資源の適正な管理及び循環的な利用の推進により、環境への負荷の少ない持続的な発展が可能な社会を構築することを旨として、市、事業者及び市民の公平な役割分担の下に自主的かつ積極的行われなければならない。
- 4 地球環境保全は、市、事業者及び市民がこれを自らの課題として認識し、すべての事業活動及び日常生活において積極的に推進されなければならない。

（２）環境の将来都市像

第四次計画 環境にやさしく自然豊かな、住んでいてよかったなと思えるまち



市政における3つの基本方針

「選ばれるまち」「暮らしの充実・笑顔になれるまち」「経済の活性化」

- ・市政の基本方針を踏まえ、自然と人がともに生きる豊かな環境、誰もが笑顔で暮らせる安心なまち、そして持続可能な地域経済、そんなまちを未来の世代に引き継ぐことを目指し、郡山市は環境を軸に「住みたい」と思われるまちづくりを進める。
- ・猪苗代湖のラムサール条約湿地登録を契機とした自治体連携や水環境保全の取り組みについても、今後の重点施策として総合的かつ計画的に展開する。



第五次計画 環境の将来都市像

4. 第五次環境基本計画骨子案

策定の方向性（取組みの柱）

- ・国の第六次環境基本計画においても基本的な個別分野の構成は変わらないことを踏まえ、取組みの柱（大項目）は現行計画を維持しつつ、取組みの項目（中・小項目）レベルでの必要な見直しを加えていく。

国の環境基本計画における環境政策との対比



4. 第五次環境基本計画骨子案

策定の方向性（取組みの柱・取組みの項目）

- ・体系は現行計画を維持しつつ、取組みの項目レベルでの必要な見直しを加えていく。

取組みの柱		取組みの項目
1. 脱炭素社会の実現	(例) 1-1 地球温暖化対策の推進 1-2 気候変動適応策の推進	(例) ・温室効果ガス排出量の削減 ・再生可能エネルギーの普及 ・拡大、水素社会の実現 等
2. 循環共生型社会の構築	(例) 2-1 資源の循環的利用 2-2 廃棄物の適正処理	(例) ・5 Rの推進 ・廃棄物の減量化、再資源化 ・食品ロスの削減 ・サーキュラーエコノミーの推進 等
3. 自然環境の保全と共生	(例) 3-1 生物多様性の保全 3-2 自然環境の保全と活用	(例) ・生物多様性の保全 ・森林や農地の保全と活用 ・気象災害への対策 等
4. 生活環境の保全と改善	(例) 4-1 大気環境等の保全と改善 4-2 水環境等の保全と改善	(例) ・有害化学物質の発生抑制 ・騒音、振動、悪臭の発生抑制 ・水資源保全の推進 等
5. 環境意識の啓発	(例) 5-1 環境教育・環境学習の推進 5-2 環境保全活動への支援	(例) ・環境教育の充実と普及 ・環境情報の発信 ・ラムサール条約認証を契機とした取組み 等
放射性廃棄物対策	(例) 原子力災害に対するこれまでの取組み	(例) ・除染の実施結果 ・市内各所からの除去土壌等の搬出結果 等